

燕市民交流センター エレベーターの修繕について

議案 番号	51	資料 番号	1
社会教育課			

令和5年12月1日に行われた自家用電気工作物の年次点検（停電作業）後にエレベーターが使用不能となりました。復旧には部品交換が必要となりますが、半導体不足の状況に加え、能登半島地震の影響もあり、修繕に必要な部品調達には480日程度を要することが見込まれます。

つきましては、早期に発注いたしたく、予算の裏付けが必要となることから、債務負担行為の設定を行う補正予算をお願いいたします。

経緯

令和5年 12月 1日	市民交流センター自家用電気工作物の年次点検（停電作業）を実施 →復電後エレベーターが復旧しませんでした。
同日	エレベーターの保守点検業者に点検を依頼 →エレベーターの部品交換が必要との判定
12月15日	エレベーターの保守点検業者から見積書提出
12月19日	メーカーへ見積依頼 →見積書の作成にあたり現地確認が必要となりました。
令和6年 2月 8日	メーカーによる現地確認を実施
2月29日	メーカーから見積書提出

エレベーター概要

所 在：燕市民交流センター
設 置：平成16年度
製 造：三菱電機株式会社
積載量：600kg 9人
停止階：1～3階

対応方法

対応方法	工期および金額	備考
エレベーター修繕 (制御盤内インバーター取替)	工 期：部品納期480日+作業1日程度 見積額：902,000円（税込）	※この作業だけでは復旧しない可能性があるため、その場合は別途追加作業が必要となります。

予算措置

下記のとおり債務負担行為補正（追加）を行います。

事項	期間	限度額
燕市民交流センターエレベーター修繕	令和6年度から令和7年度まで	902千円